

第6回半田市議会定例会総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、12月6日、午後2時から、委員会室において、委員6名出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第64号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

ふるさと納税による寄附について、半田市への寄附額に比べ、半田市民が他の自治体へふるさと納税している額が大きく上回っている要因は何か。と
に対し、

高額商品を返礼品として活用している自治体に、寄附が多く集まる傾向があると考えています。本市としても、総務省の方針に沿う中で、新しいメニューを増やすなど更に工夫をしていきます。とのこと。

半田口駅駐輪場整備事業について、用地取得にかかる費用を1平方メートルあたり約7万5千円で見積もっているが、積算根拠は何か。とに対し、

土地価格の参考となる路線価は、1平方メートルあたり5万4,735円ですが、不動産鑑定士の概算見積もりに基づいています。最終的な用地取得費は、不動産鑑定評価をとり決定いたします。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第69号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第71号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

ビラ1枚あたりの作成単価を7円51銭とした根拠は何か。とに対し、

国政選挙と同額の単価としたものであり、県内はすべてこの単価を予定しています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第72号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

今回、人事院勧告に準じて増額するとのことだが、これまでに人事院勧告に基づかないで変更したことはあるか。とに対し、

特別職報酬等審議会で審議されない期末手当に関しては、過去30年で、人事院勧告以外での変更はしていません。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第73号及び議案第74号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。